◆お子さんの突然の病気やケガで困ったときは「小児救急支援アプリ」
小児救急支援アプリ 検索

◆「ちょっと、おかしいな？」と思ったら、ためらわずにお電話ください。匿名でも受け付けます。
問合 児童虐待ホットライン ☎0120-01-7285(まずは一報なにわっ子) ※24時間365日受付

特集 鶴見区の子育て支援

あなたの 妊娠・出産・子育て 丸ごとサポートします！

5面に子育てサロン、離乳食講習会、乳幼児健診、健康コラムを掲載しています

健康診査など

妊娠

- 妊婦健康診査（助成14回分） 詳しくはこちら
- 妊婦歯科健康診査 詳しくはこちら

出産

- 産婦健康診査（2回分） 詳しくはこちら

乳児期

- 先天性代謝異常等検査（医療機関） 詳しくはこちら
- 1か月児健診（医療機関）
- 3か月児健診（区役所）
- 新生児聴覚検査（医療機関） 詳しくはこちら
- 後期健康診査（医療機関）【対象】9～11か月

幼児期

1歳 2歳 3歳 4歳 5歳 6歳

- 1歳6か月児健診（区役所）
- 3歳児健診（区役所）
- 就学時健診（各学校）
- アレルギー予防教室（幼児ぜん息健診）（要予約） 申込方法など詳しくはこちら

- 予防接種（生後2か月から） 予防接種一覧はこちら
- 発達相談（医師・保健師・心理相談員・栄養士）（要予約） 予約・問合 保健福祉課（保健活動）☎06-6915-9968 保健福祉課（健康づくり）☎06-6915-9882
- 乳幼児アトピー・ぜん息相談（要予約） 申込方法など詳しくはこちら

手続き・相談・子育て支援など

- 妊娠届、保健師との面接・相談
  ★行政オンラインシステムでの窓口予約可（毎週水曜日午前・午後のみ。前日まで受付）
  【交付物】
  ◆母子健康手帳
  ◆母子健康手帳別冊～健康診査受診手帳～
  ◆予防接種手帳
  ◆出産応援給付金申請書
  詳しくはこちら
- マタニティクラス（要予約）（妊婦教室） 詳しくはこちら
- プレパパ・プレママのための育児セミナー（要申込） 詳しくはこちら
- 出産育児一時金（加入している健康保険の保険者） 詳しくはこちら
- 児童手当（公務員は勤務先で手続きが必要） 詳しくはこちら
- こども医療証 詳しくはこちら

- 離乳食講習会（要予約）※令和7年4月分から予約不要 栄養士が乳幼児の食生活の講習をしています 予約 保健福祉課（健康づくり）☎06-6915-9882 詳しくはこちら
- 新生児出生連絡票提出 2週間以内に区役所へ提出
- 乳児家庭全戸訪問【対象】概ね4か月頃まで ・助産師や保健師が全家庭に訪問します ・子育て応援給付金申請書交付 詳しくはこちら
- 子育て応援ヘルパー派遣 ・食事の準備 ・洗濯 ・掃除 ・おむつ交換 ・沐浴介助 など
- ブックスタート 詳しくはこちら 給本のプレゼント！3か月児健診の案内に引換券を同封
- 産後ケア【対象】市内在住の1歳未満の乳児とお母さん ショートステイやデイケア、訪問によるサポートを受けることができます（有料） 申請方法など詳しくはこちら
  0歳から2歳児を養育しているすべての家庭へ家事育児支援を実施（2025年4月スタート。課税世帯は有料）
- つるみにこにこ訪問 0歳から就学前までのお子さんの相談 保育士等がご自宅を訪問して相談を伺います 詳しくはこちら
  2歳と4歳になるお子さんの保護者に、子育てに関するアンケートと子育て情報をお送りしています（2歳のすべてのお子さんと、4歳の保育所（園）や幼稚園に通っていないお子さん）。アンケートの回答で子育てに悩んでいるご家庭にお電話や訪問をしています
- 子育ておしゃべり会（要予約） 3か月児健診を受けるまでのお子さんとその保護者の交流会 詳しくはこちら
- つるみっ子クラブ（要予約） 3か月児健診受診後～1歳未満のお子さんとその保護者の交流会 詳しくはこちら
- 母乳育児相談（要予約） 申込方法など詳しくはこちら
- 乳幼児の健康相談 保健師が窓口・電話・訪問による相談を行っています 問合 保健福祉課（保健活動）☎06-6915-9968
- 4・5歳児発達相談 詳しくはこちら
- 子育て相談（保育士・家庭児童相談員・利用者支援専門員など） 問合 保健福祉課（子育て支援室）☎06-6915-9933
- ペアレントトレーニング 子どもとのよりよい関わり方を学ぶ保護者向けプログラム。詳しくは広報つるみ3月号・4月号で！
- 4歳児訪問事業 詳しくはこちら
- ふたご・みつごの交流会（要予約）【対象】0～3歳のふたごちゃん・みつごちゃんとその保護者、ご出産予定のプレママ、そのご家族の交流会
- 鶴見区子育てサロン【対象】0歳～就学前のお子さんと保護者、ご出産予定のプレパパ・プレママ ※各地域の開催情報は5面に掲載

◆発達・発育・健診に関する相談 問合 保健福祉課（保健活動）☎06-6915-9968 保健福祉課（健康づくり）☎06-6915-9882

◆子育てに関する相談 保育士や家庭児童相談員 員に電話・窓口・オンラインで相談ができます。問合 保健福祉課（子育て支援室）☎06-6915-9933

お子さんの預け先について

小学校に入学するまでのお子さんが、初めて集団生活を体験する場所として、保育所（園）・幼稚園・認定こども園などがあります。どのような違いがあるか、確認していきましょう。※年齢は、4月1日時点の満年齢です

認定こども園とは

幼稚園と保育園両方の機能や特徴をあわせ持つ、0～5歳までのお子さんが入園できる施設です。

預け先の選定基準

保育を必要とする理由がある場合とない場合で、入所先が変わります。

保育を必要とする理由（例）
- ◆保護者が仕事をしている
- ◆保護者が仕事を探している
- ◆保護者が介護・看護をしている
- ◆保護者の仕事が決まっている
- ◆保護者が学校に通っている
- ◆保護者が病気にかかっている

保育を必要とする理由がある場合
- ◆保育所（園）（0～5歳まで）
- ◆認定こども園（0～5歳まで）
- ◆小規模保育（0～2歳まで）※

※3歳児からは連携保育施設または、新たに申し込みをして別の園に通うことになります

保育施設等の情報はこちら

保育を必要とする理由がない場合
- ◆幼稚園（3～5歳まで）
- ◆認定こども園（3～5歳まで）

その他、一時預かり・認可外保育・企業主導型保育などが利用できます。

問合 保健福祉課（子育て支援）1階⑫番 ☎06-6915-9107

子育て応援します！ ファミリー・サポート・センター事業

大阪市には、「子育てを応援してほしい人（依頼会員）」と「子育てを援助したい人（提供会員）」を会員として、互いの子育てを支えあう「大阪市ファミリー・サポート・センター事業」があります。ぜひ、ご活用ください。

たとえば、こんな時に利用できます
- ◆保育所・幼稚園の送迎、いきいき活動や習い事の送迎
- ◆保護者の急用（冠婚葬祭等）や体調不良（通院等）の際、子どもを預かる
- ◆保育所・幼稚園等の開始前や終了後に子どもを預かる
- ◆息抜き（美容院や買い物に行く、友人や夫婦でお出かけ）の際、子どもを預かるなど

会員の条件

依頼会員（子どもを預けたい方）	市内在住でおおむね生後3か月から10歳未満の子どもがいる方
提供会員（子どもを預かりたい方）	◆市内在住で自宅で子どもを預かることのできる方（資格や経験、男女を問いません） ◆子育てで社会に役立ちたいと思っておられる方

料金 1時間800円または900円
※交通費・食事（ミルク）代・おやつ代などは実費負担になります

※会員登録が必要です（事前に連絡をお願いします）。なお提供会員は、所定の講座の受講が必要です
※活動中の事故に備え、大阪市がファミリー・サポート・センター補償保険に加入します

問合 ファミリー・サポート・センター鶴見 ☎FAX06-6967-1035（月曜日・祝日を除く9時～17時30分）
今津中1-1-14（鶴見区子ども・子育てプラザ内）

子育て ひとりで悩まないで！ 「子育て支援室」にご相談を！

子どもの心身の発達・性格行動・しつけ・不登校・ヤングケアラー問題など、18歳未満の子どもに関するさまざまな相談に応じたり、地域での子育てに関する情報提供を行っています。

また、児童虐待やDVに関する相談や情報提供も受付けています。

詳しくはこちら

開設時間 月曜日～金曜日 9時～17時30分（年末年始・祝日を除く）

問合 保健福祉課（子育て支援室）1階⑫番 ☎06-6915-9933